

令和8年7月

秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和8年7月29日(水) 午後1時30分
閉 会 : 令和8年7月29日(水) 午後2時25分
会 議 場 : 歴史文化伝承館5階第1会議室

出席委員 : 1番委員 浅海 純一
2番委員 萩原 重範
3番委員 土橋 慶子
4番委員 根岸 和美

出席者 :	教育長	前野 浩二
	事務局長	山越 達也
	事務局次長兼学校指導監	飯野 芳伸
	事務局次長兼教育総務課長	杉田 泰三
	学校教育課長	峯岸 克典
	保健給食課長	内海 典子
	文化財保護課長	伊藤 暁
	教育研究所長	佐藤 紀子
	市民部専門員兼生涯学習課長	内田 祥史

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

1 開会宣言

教 育 長 : 令和8年7月教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、1 番委員及び2 番委員を指名する。

3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認め、公開とする。

4 前回会議の議事録の承認

令和8年6月25日に開会された6月秩父市教育委員会定例会議事録の概要の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

5 報告事項

(1)教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 昨日、発災した「令和8年熊本地震」は、震度7を観測し、平成28年の熊本地震から10年ほどの間にまた起こり、この度、亡くなられた方々のご冥福と被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

市内小・中学校は、7月17日に全ての学校で第1学期の終業式を行い、無事終了し、8月24日まで夏季休業日となる。各学校の校長をはじめ教職員には、児童生徒の成長のために、尽力をいただくとともに、保護者や地域の皆様には、学校教育への深い理解と協力をいただき、感謝申し上げます。また、委員の皆様には、年度初めの儀式的行事や運動会・体育祭、学校訪問における授業参観など対応いただき、御礼申し上げます。

秩父市の姉妹都市であるアメリカのアンチオック市への青少年の派遣が、7月22日～8月4日までの日程で、中学生5名、高校生2名、引率教員1名、秩父市長と市担当者及び親善協会関係者で全日程ホームステイにより実施されている。市長と市担当者は既に帰国している。中学生の5名は、応募者の中から選考された秩父第一、尾田蒔、高篠、影森の4校から1名ずつと私立中学校から1名である。この事業は、市民部市民生活課が担当となり、両国親善協会の受け入れ可能な人数調整等により派遣人数が決まり、秩父市からは1名10万円を補助し

ている。来年度は、交流60周年を迎える。派遣された生徒の皆さんには、ホームステイにより、語学の習得や生活文化の体験をとおして、知識や視野を広げてほしい。来年度は、秩父市で受け入れとなる。

今年も暑い夏休みが始まっているが、児童生徒には、交通事故や熱中症、水難事故等に遭わないよう気を付けてほしい。「早寝 早起き 朝ごはん」を励行し、規則正しい生活を心掛け、充実した休みを過ごし、8月25日の第2学期始業式が心身ともに元気に迎えられよう願っている。また、教職員においても、十分リフレッシュを図り、2学期に備えてほしい。

1 番 委 員 : 1点報告する。

7月15日(水)に、埼玉会館で行われた埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加した。前半は、新しい学習指導要領改訂の方向性について、横浜国立大学の山本教授から講演があった。次期学習指導要領の方向性については、昨年11月に、論点整理ということで、方向性がある程度出てきたが、その内容を更に突き詰めて解説をしていただいた。事例発表では、久喜市教育委員会から「デジタル学習基盤を活用した学びについて」の発表があった。久喜市は昨年度から、文部科学省のGoogle for Educationのパートナー自治体に指定されて、自立した学習者を育む授業観の転換や授業における生成AIの活用について実践事例を行っており、その発表があった。6年生の社会科の授業の発表では、生成AIで織田信長と豊臣秀吉を作成して、どちらがより天下統一に大きく貢献したかという問いを児童が自分なりに根拠のある答えを持ちつつ、生成AI上の信長と秀吉の2人に問いかけ、それで、秀吉がそれに対して回答する。その中から自分の根拠ある答えが、正しかったとか、こういう根拠をもっと付け加える方がいいというアップデートしていく例が紹介された。1年生の国語では、文章を書くことが苦手な1年生で、生成AIが発音した言葉を文章に置き換えて、それを今度は自分で文章に書き写すという授業を行っているということであった。書くことが難しいというところから書くことが楽しいという様に、小1の児童の発想が展開されたという例が紹介された。この授業教材研究には、教員が授業の研究に時間を費やすことになると思うが、どの単元で効果的に取り入れるかということで、全ての授業時間をこのようにする必要はないと思うが、この実践事例が他の学校と共有されて、ICTの活用が効果的に進んで、有効に活用していければ良いと思った。

後半は分科会に分かれて協議をした。私は、学校部活動の地域展開についての分科会に参加した。初めに県からの行政説明、その後上尾市の取り組みが報告された。上尾市ではバレーボールのVリーグのチームや多くの商業施設などから支援を受けて、部活動の地域展開がこ

れらを活用して、順調に進んでいることが解った。グループ協議では、久喜市、嵐山町、滑川町と秩父市の4市町で、研究協議を行った。それぞれの報告を聞いて感じたのは、久喜市は中学校は10校、秩父市は8校と複数の中学校があるが、嵐山町は2校、滑川町は1校で、この2つの町は部活動地域展開に対する必要性を学校も地域もあまり感じていないため、進捗状況が遅いと話していた。先程の上尾市の例ではないが、地域格差があることを実感した。久喜市は、今年度、部活動の地域展開が80%達成していて、来年度は100%を目指すことを話されていて、実情について、聞くことはできなかったが、かなり進んでるのではないかと思った。4市町で、共通する課題については、移動手段、指導者の確保、指導者の手当、生徒の活動費が、どうなるのかという話があった。この分科会の最後の総括の時間で、川越市が行ったアンケートでは、部活動を今後も続けていきたいと回答した教員の割合が非常に減少しているという話があった。また、滑川町でも20代30代の教員の80%以上が部活動に嫌悪感を持っているというアンケート調査の結果があった。グループ協議の中でも、従来の部活動の意義役割は、評価しつつも、それと全く同じ形態では、地域展開は成立しないのではという認識があった。今までの部活動は、教員のボランティアで成立していた特別なものであり、新しい考え方を持たないと、地域展開は成立しないという話があった。私も、その辺りを踏まえる必要があると感じた。

2 番 委 員 : 2点、話をしたいと思う。

1点目、夏季休業中の児童生徒、特に不登校等の児童生徒に対するサポートについて、意見を申し上げたい。

連日暑い日が続く中、子どもたちが元気に登校して、部活動に参加している状況を見かける。また、昼過ぎに部活動や学校の活動が終わり、子どもたちで学校付近が賑やかになる時間帯もあるが、皆元気に頑張っている。その光景を見る度に、一方で、あまり外出もせず、家に閉じこもったまま、また、子どもによっては、独りぼっちでずっと留守番をし、そのため心身共にストレスを抱えて、不健康な状況の中で夏休みを送っている児童生徒もいるのではないかと。特に、1学期について、前年度も長欠や不登校、病弱の生徒も含めて、また、問題を抱えている生徒たちが、夏休みをどう過ごしているのかが気がかりで、心配に思っている。こうした子どもたちへの支援は、継続的なサポートが何よりも大切なので、教育委員会としても教育研究所をはじめ、一生懸命努力しているが、約6週間近い夏季休業中に学校現場の現状を把握し、各学校と連携をして、該当児童生徒、保護者への指導相談体制に、不足が出ないように取り組んでいただきたい。この夏季休業中、潜在的に不登校や長欠気味の生徒たちも過ごし方によって2学期

に向けて随分変わってくると思うので、長期休業中で先生方や教育委員会の先生方も、健康回復をしたいところではあるが、継続的なサポートに、取り組んでいただき、学校との相談にも応じていただきたいと思います。

2点目、夏季休業中の登校日についてである。以前は、夏季休業中に2日程度の登校日があった。全校登校日は、児童生徒の動向把握や生活面、学習面での中間チェックの意味もあり、指導等には、有効であり、また、教職員にとっても、全員が顔を合わせて、打ち合わせができる貴重な日であったと思っている。必要な連絡や情報交換、諸会議で、2学期に向けての準備日の意味もあり、貴重でできればあった方が良いのではないかと思う。今、先生方の働き方改革が進行している中で、言いづらい話ではあるが、私は1日2日程度の登校日が必要であると思う。学校現場では、連絡等が行われていると思うが、実際に学校に登校することが、難しければ、例えば全校集会、学年別集会、あるいはクラス別集会をリモート等で対応できないか、機会があれば学校現場の考えを聞いてほしいと思う。学校によっては、既にリモート等を使って実施をしている学校があるかもしれないので、現状把握をして、学校からの情報伝達の間や情報交換の間を作れると良いと思う。だから、リモートも活用できるようになってきているので、それを活用しながら、夏休み中も継続的な指導ができないか考えていただきたいと思う。

3 番 委 員 : 生乳の規格外れがあり、牛乳の提供がない日もあったが、夏休み直前まで給食を提供していただき、無事に1学期も終了となり、夏休みを迎えられて良かったと思う。

7月初めに公開授業と引き渡し訓練があり、参加してきた。公開授業では4月の授業参観より落ち着いて、どの学年でも授業を受けている姿を拝見することができた。ただ、その日は蒸し暑く、教室は冷房が効いていて涼しいが、廊下は暑さ対策がないので、温度差が大きく、体への負担があるのではと感じた。校長先生とも、体育館も暑さ対策について、少し改善があると良いのではないかという話をさせていただいた。そして、授業を体育館で行う学年もあったが、対策はされているものの、保護者から水を使った冷却は蒸し暑い時には、向いていないのではという声があった。今回の熊本の地震のように、避難所になることを考えると、暑さ対策の必要性を感じた。

27日(月)の文化財保護課の「夏休み縄文時代体験教室」を見学した。保護者と一緒に作ったり、高学年では自分で考えながら土器作りを楽しんでおり、粘土での型作りを終えて、次回2回目の焼きや火おこしをととても心待ちにしているようであった。理科の時も話したが、授業などで触れ、興味を持っている時にイベントがあると参加意欲も

高まるようなので、このようなイベントは続けていただけるとありがたいと思う。

- 4 番 委 員 : 秩父川瀬祭が開催され、各町会において多くの児童生徒が、お囃子や山車の曳き廻しなどで、生き生きと活躍されている姿を拝見した。地域の伝統文化を次の世代へ受け継ぐ担い手として、子どもたちが育っていることは、郷土への誇りや愛着を育む貴重な機会であると思う。また、酷暑の中ではあったが、地域の皆様が子どもたちを温かく支え、見守る姿にも接し、地域との繋がりや支え合いの大切さを子どもたち自身も実感する学びの場となったのではないかと思う。このように学校だけでは、得ることのできない体験が、秩父の子どもたちの豊かな成長に繋がっていくことを大変心強く思う。お祭りの翌朝、山車が曳き廻された通りを車で通ったが、前夜の名残りをいささかも感じさせないほどに清められていた。これは単にお祭りを楽しむだけではなく、秩父のお祭りや文化に向き合う矜持の表れとして、子どもたちにもこの尊い志を繋いでほしいと感じた。

夏休み期間中、児童生徒の皆さんが健康に十分留意し、事故や怪我がなく安全に過ごすこと、そして1人1人がさまざまな体験や出会いを通して豊かな経験を重ね、実り良い夏休みとなることを願う。

(2)事務局からの報告事項

- 事 務 局 長 : コミュニティ懇話会について報告する。7月27日(月)、市内80町会の町会長が集まるコミュニティ懇話会が行われた。市長、副市長、教育長、各部長が出席し、はじめに各町会から推薦を受けた長年ボランティアをされた方について、ボランティア感謝状の表彰があった。その後、今年度退任された町会長への表彰と、市長から市政の運営や事業の報告があった。各部局での行事等の説明をそのあとに行った。教育委員会からは、1学期の子どもたちへの町会での見守りのお礼とともに、夏季休業中の子どもたちへの見守りについて、再度お願いをした。水難事故や交通事故、非行など、子どもたちの気が緩む時期でもある。教育委員の皆様方にも、温かい見守りをお願いしたいと思う。

- 学 校 指 導 監 : 3点報告する。

1点目は、6月18日に行われた埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課の秩父市教育委員会訪問についてである。この訪問では、本市の学校管理に関わる概要説明を行うとともに、県からは、今年度から新規でスタートした県の教員養成の講義、実習についての説明、また初任者の育成、教職員の不祥事根絶、働き方改革の一層の推進、育児短時間勤務や部分休業への配慮等について、指導いただいた。併せて、秩父市教育委員会からは、県教育局への要望を伝えた。

2点目は、東京都北区の小学校火災を受けての臨時の安全点検につ

いてである。文部科学省から7月26日に全国の教育委員会に対し、消火施設の確認や安全管理体制の点検を求める通知が発出された。これを受け埼玉県教育局から、市町村教育委員会に対して、火災の未然防止に努めるとともに、火災発生時の避難誘導體制の確認と危機管理マニュアルや安全点検表等に基づいた臨時の安全点検を実施するよう依頼があり、市内全校で以下の5点について重点的に点検を行った。

1点目は火気及び電気製品の点検、2点目は避難経路の確認、3点目は救助袋と避難器具の確認点検、4点目は避難経路上の不要な物品の確認、5点目は放送設備の点検である。なお臨時点検の実施と結果については、学校日誌に必ず記載するよう指示し、すでに全小中学校から実施の終了を受けている。

3点目は、1学期の終業式についてである。7月16日(木)尾田蒔小学校が終業式を迎え、翌17日(金)にその他の学校が1学期の終業式を実施し、無事に今学期を終了することができた。各校では7月20日の秩父市伝統文化に親しむ日を経て、翌日21日から夏季休業日に入った。今のところ大きな、問題や事故等は起きていない。なお、8月11日(火)から8月16日(日)の期間はサマーフレッシュウィークとなる為、学校は閉庁となる。夏季休業日は8月24日までで翌日25日から2学期が始まる。

教育総務課長 : 荒川西小学校の閉校に伴う業務の進捗状況について報告する。荒川西小学校は明治6年の創設以来、今年度末で153年という長い歴史に幕を閉じることとなる。荒川西小学校の歩んできた歴史や教育活動などの思い出を記録に残し、後世に伝えるため、閉校記念誌の作成に着手した。作成にあたり、株式会社コアと業務委託契約を締結し、「荒川西小学校閉校記念事業実行委員会」が主体となり、作業を進めている。また、地域住民の皆様にも協力を依頼し、各時代の写真も多数提供されているとのことである。業務期間は令和9年2月末までとなるので、委託業者と協議を重ねながら、教育委員会としても協力を惜しまずに完成を目指していく。

その他、統合後にスクールバスとして必要となるマイクロバスの購入についても契約が完了している。今後も閉校記念碑の建立や閉校記念品の作成、スクールバス運行管理業務委託契約の締結など、課題は山積しているが、令和9年3月6日に予定される閉校記念式典を経て、荒川東小学校との統合が滞りなく迎えられるよう、一つ一つ確実に遂行していく。

学校教育課長 : 児童生徒が使う1人1台端末、Chromebookの使用時間について報告する。Chromebookは家庭学習でも有効に活用されているが、これまで利用時間の制限を設けていなかった。夜間の長時間使用や就寝前の利用については、生活のリズムや睡眠時間への影

響が心配されるため、校長会議でも協議し、使用時間に制限を設けることとなった。制限時間は、小学校が夜9時から翌朝6時まで、中学校が夜10時から翌朝6時まで、児童生徒用のChromebookの使用、端末へのログインができない状態になる。保護者へは、連絡ツール「すぐーる」を使って周知し、7月17日から制限を開始している。今後も子どもたちの学びの充実につながるよう、安全性と利便性のバランスに配慮しながら、1人1台端末、ChromeBookの更なる有効活用を図っていく。

保健給食課長 : 1点報告する。

7月6日(月)に開催された第1回秩父地区結核対策合同委員会についてである。この委員会は、児童生徒の結核対策を推進するため、秩父地域1市4町の教育委員会で組織され、年3回の予定で開催されている。委員長は、蓮沼医院の蓮沼紀一先生である。各学校から報告のあった精密検査対象児童生徒の管理方針などを検討している。また、文部科学省の学校における結核対策マニュアルでは、結核高まん延国の居住歴が6ヶ月以上ある児童生徒の入学及び転入時には1回の精密検査の対象とすることとされ、この委員会の対象となっているが、今回の委員会では対象者はいなかった。

文化財保護課長 : 「武甲山お絵描き会」について報告する。7月24日(土)、武甲山資料館の主催で「武甲山お絵描き会」を開催した。武甲山資料館では、夏休みの事業として毎年7月第4土曜日の午前中に、市内の小学生対象の武甲山の写生会を開催している。今年度は23人が参加した。前日に雨が降り、当日も昼頃から天気は崩れる予報だったため、武甲山が充分に見えないのではないかという懸念があった。早朝は、山の正面に大きな雲がかかっていたが、時間とともにその雲もなくなりお絵描き会が始まる頃には山が見え、写生会日和となった。また、午前中のみの事業であったため、気温についても、その数日前まで続いた猛暑も少し落ち着いたこともあり、熱中症の症状を訴える児童や保護者もなく、無事に事業を開催することができた。当日は秩父美術家協会から2人の先生を講師に迎え、風景を描く時の対象の捉え方や色使いなど細部にわたって指導いただいた。2人の先生は普段から子どもたちと接することが多く、丁寧で分かりやすい指導を行い、参加した児童はもちろん、その保護者も熱心に耳を傾ける姿が、各所で見られた。

教育研究所長 : 1点報告する。

秩父地域の3高校紹介動画についてである。昨年度の第2回秩父圏域高等学校1市4町連携会議で決まった高校紹介動画が完成した。この動画の目的は、中学生が地域の高校紹介動画の視聴をすることで、中学生の今後の進路の選択の一助となることや、各高校が自校の特色をアピールする機会でもある。それぞれの高校は、6分から8分の動

画で、分かりやすくオリジナリティがあり、気軽に視聴できる。動画視聴の方法は、作成したDVDでの視聴、またはY o u T u b eでの視聴が可能である。各中学校へDVD 3枚セットとチラシを配布した。学校や家庭で視聴することができる。この動画を視聴し興味を持っていただき、更に知りたいことなどを8月3日(月)に実施される秩父3高校個別相談会で、質問や相談することもできる。この個別相談会についても、案内を送付している。多くの生徒が受験に臨み進学して、充実した高校生活を送ってほしいと考えている。

(3)補助執行に関わる報告事項

教 育 長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

【質疑・応答】

2 番 委 員 : 教育委員会から県への要望内容は？

学 校 指 導 監 : 教職員の経験人事の改善、3クラスの学校でも事務職員を配置してほしいこと、技術系の教員の増員や出張の精選を要望した。

1 番 委 員 : 3校紹介動画は、Y o u T u b eで見られるということだが、一般の方は見られるか？

教育研究所長 : 見られる。

6 議案審議

教 育 長 : 議案第18号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

生涯学習課長 : 議案第18号「秩父市地区公民館長の委嘱」についての提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することとていかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第18号は、原案どおり可決した。

議案第19号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

学校教育課長 : 議案第19号「秩父市立学校に勤務する県費負担職員の旧姓使用に関する要綱の制定」についての提案理由及び説明を述べる。

教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することとていかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第19号は、原案どおり可決した。

7 協議事項

(1)後援等について

教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、10件の協議をお願いします。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することではいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いします。

(2)8月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 8月教育委員会定例会について、8月25日(火)午後1時30分から歴史文化伝承館2階会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、8月教育委員会定例会については、8月25日(火)午後1時30分から、歴史文化伝承館2階会議室にて開催する。

8 その他

特になし

9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。
以上をもって、秩父市教育委員会7月定例会を閉会する。